

世田谷区基本構想審議会第3部会（第1回）

会議録

平成24年2月29日

世 田 谷 区

世田谷区基本構想審議会第3部会（第1回） 会議録

【日 時】 平成24年2月29日（水） 午後6時～午後8時

【場 所】 世田谷産業プラザ 会議室

【出席者】

- 委 員 大橋謙策（部会長）、森田明美（副部会長）、大森猛、宮田春美、
上野章子、宮本恭子、風間ゆたか、田中優子、
小林正美（第2部会）、永井ふみ（第2部会） 以上10名
- 区 小田桐政策企画課長、吉原政策研究担当課長、吉田政策経営部副参事

【会議公開可否】 公開

【傍 聴 人】 14人

【会議次第】 議 題

- 1 第1回審議会にて課題とした事項の確認について
 - (1) 部会運営のルール
 - (2) 区民参加の取組み
 - (3) 全体スケジュール
- 2 部会の議論テーマとその論点、日程調整について
- 3 その他

- 【配付資料】
- 1 部会運営ルール
 - 2 区民参加の取組み
 - 3 全体スケジュール
 - 4 部会の議論テーマ、論点のアンケート
 - 5 部会日程調整のための調査表
 - 6 第2回目以降のスケジュール調整表
 - 7 最近の社会動向について
 - 8 部会員名簿
 - 9 基本構想の策定について
 - 10 部会の議論テーマ、論点案
 - 11 区民意識調査、区政モニターアンケート調査項目事前アンケート
- 参考資料 テーマに関連する行政計画・方針・現況等
第1回部会追加資料

午後6時開会

（事務局・吉原政策研究担当課長）

- ◆ 定刻を過ぎましたので、これから基本構想審議会第3部会第1回目の部会を始めたいと思います。本日は大変お忙しい中、またお足元の大変悪い中、委員の皆様方にはお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。私は事務局を担当いたします政策研究担当課長の吉原です。どうぞよろしく願いいたします。
- ◆ 本日は部会長に進行をお預けするまで、事務局のほうで冒頭お話をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- ◆ それではまず、本日の資料の確認をさせていただきます。世田谷区基本構想審議会第3部会（第1回）の次第をご覧くださいませでしょうか。この資料の下側にあります配布資料の部分で資料の確認をさせていただきます。
- ◆ まず事前配布資料といたしまして、部会の開催案内などと一緒にホチキスで留めた資料の1から7までが、皆様方のお手元にございますか。それから、および世田谷区基本構想審議会第3部の参考資料、テーマに関連する行政計画・方針・現況等、世田谷区基本構想審議会という資料集を事前に皆様方のところにお送りしたと思っておりますが、もしお手元にお持ちでない方は、手を挙げていただければ、事務局がお配りをいたしますので、よろしく願いいたします。
- ◆ その後に、本日お配りさせていただいた資料、次第と一緒に束ねる形でお配りをしてございます。次第の後に部会員名簿、その後に基本構想と基本計画、各個別計画の位置付けについてと「部会の議論のテーマと論点」の案、区民意識調査、区政モニターアンケート調査項目事前アンケート、その下に水色の資料で、「区民意識調査2011」という厚い冊子がございます。その後に区政モニターアンケート結果ということでございます。この資料につきましては、大変申し訳ありませんが、部数に限りがあるので、第3部会でまだお持ちでない方のみの配布とさせていただきます。一番、最後に、今度3月16日にこちらの建物の一番上、5階で開催します基本構想シンポジウムのチラシがついています。もし足りない点がありましたら、またお手を挙げていただければと思います。
- ◆ それでは続いて、事務局から何点か事務的なお話をさせていただきます。まず、皆様方ご発言の際、大変恐縮でございますが、傍聴の方もいらっしゃるので、マイクをお使いいただければと思います。お声をかけていただければお届けするようにいたしますので、よろしく願いいたします。
- ◆ 続きまして、資料の8をご覧ください。第1回審議会におきまして、部会の希望を取らせていただきました。その中で調整の結果、各委員の所属部会を割り振らせていただきました。本日は第3部会の初会合でございますので、第3部会に属する委員の方を紹介させていただきます。

[委員紹介]

（事務局・吉原政策研究担当課長）

- ◆ 本来であれば、風間ゆたか委員、宮田春美委員、第1部会から桜井純子委員がお見えになるというお話ですが、若干遅れていると聞いております。またお見えになりましたら、紹介をさせていただきます。
- ◆ それでは引き続きまして、部会運営ルールを説明させていただきます。資料1をご覧ください。
- ◆ 先般審議会で、例えば他の部会にも自由に参加できるようにしたほうが生産的ではないか、各回のテーマごとにコーディネーターを決めて運営をしてはどうか、部会も審議会と同様に公開とすべきだ、などのご意見をいただいております。そういうものを踏まえ、運営のルールを検討しました。その中で、第1部会で部外参加者として、外国人の方を招請し、在住外国人を含めたコミュニティのあり方について議論をするということです。
- ◆ それから（2）の他部会への参加につきましては、委員は他の部会に参加をして議論をすることができるということになっております。開催日の日程調整等につきましては、部会の所属の委員の先生方によって決めていただき、部会の開催日程は審議会委員全員にお知らせをしていくという予定です。
- ◆ 部会長、副部会長につきましては、審議会長の指名により、各部会に部会長1名、副部会長1名ということで、第3部会につきましては審議会の会長より、部会長として大橋謙策委員にお願いしたいということです。副部会長は森田明美委員にお願いしたいということです。どうぞよろしくお願ひいたします。部会長、副部会長の職務は、この（3）に書いてあるとおりです。連絡調整を含めまして、またいろいろお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。
- ◆ （4）はテーマ別担当者ということですが、各部会で個別のテーマ、必要に応じて学識経験者等の方がテーマ別の担当者になるなどして、また資料提供や事例紹介を行っていただきたいということです。
- ◆ （5）は部外参加者ということで、1つは区職員で、部会のテーマに関連する区の所管部の職員がいろいろなデータ、資料提供、事例等の紹介をさせていただきます。また、必要に応じて部会長との調整でございますが、所管部課の審議会の委員などとともに参加をするということです。外部学識経験者につきましても、部会長は必要に応じて、外部の学識経験者や区民の方を招請することができるということです。
- ◆ （6）部会の公開は原則として公開、議事録も公開ということになっています。部会資料の公開、傍聴の規則等は、審議会に準じるということです。
- ◆ それでは、この後の進行につきましては部会長をお願いをしたいと思います。今後の資料2の区民参加の取り組み等につきましても、部会長をお願いします。よろしくお願ひいたします。

（大橋部会長）

- ◆ ただいま事務局からご説明がございましたが、森岡会長から部会長に指名されましたので、大変僭越ですが、引き受けさせていただきたいと思います。私自身は世田谷区の地域保健福祉審議会の会長をしておりますので、高齢者あるいは障害者、健康増進等の分野についてはそれなりに審議をし、区民参加で意見を聞いたものが計画書としてまとまっているということでございます。また、副部会長に指名されました森田明美委員は、子ども計画の策定に審議会の会長として、同じく住民参加でいろいろ活動をしてまいりましたので、2人合わせてこの部会を運営させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをします。森田副部会長、一言お願いします。

（森田副部会長）

- ◆ 私は、長く苦情審査会の委員をやらせていただいて、そしてまたちょうど今年度、昨年からは、青少年問題協議会の委員をさせていただくことになりました。私自身、世田谷区の区民でございますので、そういった区民目線、そしてこういった子どもとかあるいはさまざまな問題でなかなか声を上げられない立場にある人たちのところから、まず世田谷区にとって何が必要なのかということを発言できるように心がけたいと思っております。どうぞよろしくお願いをします。

（大橋部会長）

- ◆ それでは、第1回の部会の審議を始めたいと思います。では、部会と全体会という言葉を使わせていただきましょうか。まず事務局から、第1回の全体会で議論され、課題とした事項の確認について、資料の2以下での説明をしていただきたいと思います。特に区民参加をもっと積極的にやるべきではないかという意見がだいぶ出ていたように思いますので、そのことを含めて、事務局から説明をよろしくお願いをします。

（事務局・吉原政策研究担当課長）

- ◆ ただいま部会長からご指摘のあった審議会での意見ですが、資料の2に区民参加の取り組みというものがまとまっています。
- ◆ 審議会では区民の意見を聞くだけではなく、積極的な参加のプロセスを重視すべきではないか。それから、区民の意見を聞く期間と審議会の中間まとめを行う時期等が近すぎるのではないかというご指摘をいただきました。それを踏まえ、例えば1つは(1)にあるように、無作為の抽出の区民ワークショップを6月中にやりたいと考えております。これは1000人ぐらゐを無作為抽出して、その方たちに集まっただいて20年後の区の将来像や世代間交流、地域別といったことを話し合っただきたいと考えています。一般の区民の方ですと、基本構想に関心を持っている方ばかりではございませんので、そういった普段は忙しくてなかなか関心を持ってないという方も、無作為抽出してご意見をいただけないかということです。これは例えば杉並区とか他

の自治体でも実施していることなので、こういう手法をまずやってみたいと考えているところです。

- ◆ （2）は基本構想の区民意見、提案の発表会についてです。普段からさまざまな分野で活躍されている団体や、区民でも意見をお持ちの方がたくさんいらっしゃるということです。それを例えば11月から12月の中で2回ぐらいご意見をいただく場を設けたいということです。参加者は公募しますが、（6月の区民ワークショップに）参加した方の中で自分の意見を作りたい、あるいはいろいろまとまったら発表したいという方がいらっしゃいましたら、是非参加していただけないかと考えているところです。
- ◆ それから冠シンポジウムを考えていまして、区が、例えば緑や環境等いろいろなところでシンポジウムをやっていますが、その中で基本構想・基本計画の策定について周知を図っていけないか、区政に関するそもそもの関心を高めていくことを、各シンポジウムを通して実践できないかと考えています。
- ◆ 4番目の子どもの意見と提案とは、例えば先ほどの区民の無作為抽出の場合、一応18歳以上の方を想定しているわけですが、18歳未満のお子さんたちの意見も活用できないかということです。例えば今、教育委員会と話しているのは、生徒会長会のようなものがありますので、そこで20年後の世田谷区のこととかを聞けないかということで、協議をしているところです。
- ◆ （5）は区政モニターです。現在登録の方200名ほどいらっしゃいますが、こちらの方にアンケートをできないかということです。
- ◆ 6番目の区民意識調査とは、先ほど言いましたこの水色の冊子のことです。例年いろいろな調査をしておりますが、この中に基本構想のアンケートの文言を入れて、抽出の人数も今までよりも多く4000人ぐらいにアンケートを取れないかと考えているところです。
- ◆ それから第1ステージが終わった後、10月ぐらいの時に審議会のそうした議論を踏まえて、アンケート調査もできないかということで、調整をしているところです。その中でお手元に配った資料の後に、アンケート用紙が付いていると思います。区政モニターアンケート調査項目事前アンケートというものがございまして、皆様方であらういったアンケートを取ったらどうかというのがあれば、是非ご意見をいただければと思います。
- ◆ いろいろなスケジュールの関係で大変恐縮でございしますが、3月の12日ぐらいまでに私どもにメール等でご連絡いただければ幸いと思っております。
- ◆ （資料の）最後に付いているシンポジウムが、これも3月16日に、今般審議会の会長をやっていただく森岡会長が基調講演を行い、地域で活躍されている小径の会の西川様に実際の取組活動をお話していただいて、その後パネルディスカッションを行うという予定です。皆様方大変お忙しいとは思いますが、3月16日に「しゃれなあどオリオン」で、6時半からと大変遅くて申し訳ありませんが、もしお時間があ

ればご参加を賜ればと思っております。

- ◆ 続きまして、スケジュールのことをございます。向かって左側が基本構想審議会の全体の流れで、右側が区民参加の取り組みということです。全体として大変スケジュールがきついというご指摘もあったので、何とかスケジュール的に調整をして2カ月延ばしたということです。それと部会の数ですが、特にこの第3部会は課題も幅も広いということで、回数をかなり増やさせていただいて、5回程度という想定です。これ（回数）もご議論が増えればまた順次ご相談をしたいと考えているところをございます。
- ◆ それから、資料9をご覧ください。これが今後の区の基本構想から始まる計画のイメージ図ですが、下のほうを見てください。基本的に基本構想を皆様方にご検討いただいて、その後26年から新しい基本計画がまたできてくると思いますが、スケジュール的にはほしい26年が1つの目途です。それを受けて、今後いろいろな計画が出てくるという流れになっています。これが先般ご指摘をいただいた点のご報告でございます。以上です。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。ただいま風間委員がお見えになりましたので、ご紹介いたします。

〔風間委員紹介〕

（大橋部会長）

- ◆ 今、事務局からご説明をいただきましたが、第1回の全体会でも出された意見を踏まえて修正をいただきました。特に区民参加の件とスケジュールの件では、かなり審議会の意見を反映した形になってはいますが、ご意見、ご質問はありますか。

（森田副部会長）

- ◆ 最初に申し上げておきたいのは、こうした基本構想という時に、どうしてもこの委員の中に入ってこられないのが子どもたちです。20年後といたら、生まれたばかりの子が成人するわけで、ある意味では最も大きな意味のある区民なわけですが、この人たちが入ってこられないということで、できる限り子どもたちに近い年代、あるいは子どもたち自身の意見を是非取れるような形を取っていただきたいということを申し上げました。
- ◆ そしてまた、これは今回基本構想審議会のスケジュールのところ、今年の6月から8月に子ども参加の取り組みということが書かれてはいますが、このこと自体は取り入れてくださってありがたいと思っておりますけれども、もう1つお願いしたいことがございます。おそらく外国人の方々にはさまざまな母国語をお持ちの方がいらっしゃる

るわけで、この方たちに対しての中間報告等を多分作っていくことになるのだろうと思いますが、それと同時に子どもたちにもわかる言葉でこういったものを書き上げていくことも是非お願いしたいと思います。これは、全体としてわかりやすい文章にしていくということがベターだと思っておりましたが、それが叶わない部分もあるかもしれないので、そういった部分については子どもたちにわかるような形での文章を作っていくしたいと思います。そしてそれを是非子どもたちが意見を出したり、参加ができる形で作り上げていけるような運営をしていただきたい、ということがお願いでございます。以上です。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。だいたい前回出たことをよく反映してくれているのではないかと思います。よろしいかと思いますが、何かありますか。
- ◆ ただ気になる点は、自分のガキ大将の頃を考えると、生徒会長だけでよいのかと思いますが、そういうものでしょうか。そういったところも含めて、いろいろなタイプの子どもたちの意見があってもよいのではないかと思います。その辺りは一緒にご検討いただければと思います。
- ◆ ではだいたい前回の審議会で出された内容を踏まえて、区民参加のあり方、スケジュール等の調整をしていただきましたので、基本線はこれで行きましょう。問題は、これから事務局にあれをして欲しい、これをして欲しいという時、一緒にどう作っていくかという視点で、積極的にいろいろとご提言をいただければありがたいということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ◆ それでは事実上の第3部会の第1回部会ですが、名称も少しはつきりさせないといけません。一部会の第3部会なのか、第3部会の第1回部会なのか、よくわからなくなってしまうけれども、とりあえず第3部会としての第1回の会合ということになります。事務局の原案なり全体との調整では、先ほどの資料3を見ていただきたいと思えます。
- ◆ 10月ぐらいまでに、部会の第1ステージで5回ほど審議をしてほしいということですが。回数は増減が可能だということです。増減は可能ということは部会長としては困りますという感じはするのですけれども、いずれにしても増減は可能だということです。ただ基本線は5回ぐらいを目途にしてほしいということです。
- ◆ 内容的には、部会第1ステージに「今後重視すべき政策の方向性について（テーマ別議論）」、それから「基本構想の理念、区の将来像について（議論の整理）」と書いてあります。ただほかの部会とやや違う点は、この部会（の関係で）は介護保険事業計画がありますし、高齢者保健福祉計画もあるし、健康せたがやプランもありますし、子ども計画もあるので、それ自体が各階層から、あるいはサービス利用者の代表の方も参加をして、いろいろなアンケート調査もやりながら、整理をしたものがありますから、それと同じことをまったく内容的に同じレベルで論議するというのが本当に

必要かどうかということの論議をいただきたいわけです。

- ◆ 既存に出たもので一応の方向性をいただくなりして、足りないところをご指摘いただくこととしたほうが、部会の審議としてはずいぶん促進できるのではないかと思います。別に急ぐわけではありませんが、改めてほかの審議会ですっと議論してきたもので同じことをやるのかということなので、その辺りのことを少し後ほどご検討いただきたいということです。今日はそういう意味で、部会のどういう内容の論議をするのか、どういうとらえ方をするのかということ意見をいただきたいということです。今の点について、事務局から補足はありますか。

（事務局・吉原政策研究担当課長）

- ◆ いいえ、その辺りで是非ご検討賜ればと思っております。

（大橋部会長）

- ◆ そうしますと、事前に配布いただきました世田谷区基本構想審議会第3部会の参考資料、テーマに関する行政計画・方針・現況等というものがあります。福祉保健医療で予算の概要、生活保護…、とずっと挙がっていきまして、その中の資料8で区民の健康づくり、9で高齢者保健福祉介護事業計画、10で障害者計画、11で世田谷プラン、子ども青少年分野でいけば、16で世田谷区子ども青少年問題協議会の検討状況、教育の分野では資料18で世田谷区教育ビジョン第3行動計画案、男女共同参画で資料20、世田谷区男女共同参画プラン等々があります。これらの資料を少し事務局から改めてご説明をいただいたほうがよいのか、もう自分は読んできているからそれよりも自分の思いを言ったほうがよいと考えるのか、その辺も含めてどういう論点を今後論議したらよいのか、その辺りを少し、この計画との絡みも含めてご意見をいただければありがたいと思います。いかがでしょうか。
- ◆ どうですか。これどういうものか、内容を事務局がざっと説明できますか。大変ですよね。

（事務局・吉原政策研究担当課長）

- ◆ 本来であれば全部について理解できていれば一番よいのですが、今日傍聴で職員の一部が来ておりますけれども、やはり所管から正しい説明をしていただいたほうがよいと思われる内容がかなり入ってございますので。できればその可否も含めて、次にそれぞれ所管が出るかどうかといったこともございますので、まずご意見をいただきたいと存じます。その上で説明をするということであれば、そのように手配をさせていただければと思います。

（大橋部会長）

- ◆ 資料1、運営ルールの（5）部外参加者で、①区職員は部会のテーマに関連する所管

部課の職員が参加し、関連するデータ、資料提供、施策の事例等を紹介する等々と書いてあるので、多分このことだと思います。縦割りだからやはりしようがないのでしょうか。田中委員、どうぞ。

（田中委員）

- ◆ どういうふうに進めるかということだと思いますが、ここの部会は1つ1つ本当に個別の問題を含んでいて、それで1つ1つに、またそれぞれプランがあったり、計画がもうでき上がっていたりします。それがこの資料だと思います。それに対して中身をどうこうとか知って議論するというよりも、もう少しこれからの子どもや青少年の教育や福祉、医療、男女共同参画というものを大まかにとらえた上で、それをどうやってこの基本構想の中で、世田谷区というまちづくりに生かしていくのか、反映させていくのか、どういう論点で考えていったらよいのかということに立っての話のほうがよいのではないかという気がしています。所管に1つ1つ説明してもらったら、それでもう終わってしまうのではないかという気がするのですが、それはいかかでしょうか。

（大橋部会長）

- ◆ なかなか部会長としては悩ましいところです。つまり、共通理解がどこになっているのか。自分である程度気がついたこと、気になっていること、思いついたことを言うということは、それなりに保障されなければならないけれども、それらの論議は各計画作りの中で相当いろいろな関係者が審議をしているので、そのことを無視してまた一からということも変なので、その辺りの兼ね合いを今、悩んでいるわけです。多分、趣旨は、田中委員が言われたように、計画は計画だが、もう少し大所高所から少し言ってみたらどうかという意味もあるのだろうと思うのですが、ほかの方々はどうでしょうか。

（森田副部会長）

- ◆ 私は社会福祉に関わる、特に子どもや女性、あるいはなかなか自ら言うことができないような立場の方々の関係で、ここ10年ぐらい世田谷の区政に関わってきたわけですが、今会長がおっしゃったことに関して申しますと、世田谷区の計画は、かなり吟味されていますし、また、市民参加、区民参加もかなり行われてきているものだという事は、私そう思っております。
- ◆ ただ一番問題である点は、それを串刺しする議論がどこまでできているかということです。特に今回、ほかの第1、第2部会等で議論されることに、ここの第3部会の問題がどう反映されるのかということ、まさにこれが非常に大きい課題だと思っています。それはなぜかと言うと、やはり福祉とか子どもの問題とか男女共同参画の問題は、ある種区政全般に関わっていくものであるけれども、どうしても特に権利侵害などが

起きやすいところで作られている仕組みなので、全体の経済的あるいは環境的な問題、あるいは文化的な問題がこの課題に大きく反映してくるだろうと思うわけです。

- ◆ そういう意味で、あまり時間をかけないで、この各分野の特に理念としているところを中心にして学習の場を少し設けさせていただく。そしてその各担当の部署のところで、何を一番世田谷区の、例えば高齢者なら高齢者、障害なら障害、子どもなら子どもというところは問題にしてきたのかということをお話しいただいた上で、その中で第1部会、第2部会を意識しながら、この議論をしていくというようなことはいかがでしょうか。

（風間委員）

- ◆ 第1部会にも第2部会にも出ましたが、そこで感じたことは、委員の皆様がそれぞれの専門性、または区民視点を持っている中で、これからの20年どうあるべきかと（いうことを考えています）。特にこの領域においてどういう形が望ましいのかということ、この第1回の会合で洗い出しのような形で行いました。そして考えていくべきテーマが何なのかということが方向性として見えてきたという結果は、ある意味で、第1回目としてはあるべき姿なのではないかと思ったわけです。
- ◆ そこから、これだけ資料がありますので、現状の区政はこう考えているという、その枠にはまってしまうことのメリット、デメリットがあると思いますから、私にはまらない形で、この先20年の構想というものを、ほかの委員の皆様から専門的な立場で言っていただきたいですし、区民視点から言ってもらったほうが、今までの枠にとらわれない形での提言ができるのではないかと思います。

部会ごとに第1も第2も、かなり特色があると感じましたが、大橋部会長がおっしゃったように、この第3部会は子どもをテーマにしています。私も生徒会サミットを引き合いに出したように、確かによい子たちによる意見も重要だと思いますし、場合によっては、区民などが参加するということが今後の部会等において、皆様が必要であるということであれば、年齢なども問わずにこの部会でそういった未成年者と呼んで意見を聞くというような会を設けたほうがよいのではないかと思います。限られた日数の中では、レクチャーを受けるというよりも、そういった区民からの声を拾ったほうがよいのではないかと思います。

（永井ふみ委員）

- ◆ 私は第2部会に参加をしています。本当ならば、こちらの第3部会で素直に自分の地域で子育てをしながら働いている母親の立場から意見を述べたいという気持ちが強かったわけです。今回の委員の人選を見ても、子どもや福祉に関係する方がすごく多いと思っていて、あえてそういう視点を持って第2部会の議論に反映できないかと思っ
- ◆ 審議会の中でも、この第3部会はさまざまな生活者の視点が集まっている部会である

のではないかと思います。他の部会はもっと漠然としたコミュニティという単位ですとか、まちづくりというハードを対象にしていると思うのですが、そういうものも多様な生活者の目線で見直さなければいけないと思います。その投げかけを是非第3部会から、森田副部長がおっしゃったような串刺しの議論や、さまざまな生活者の視点での検証の視点をもっていただいてご議論いただくと、いろいろな区民の人の目線がいろいろな施策に反映されるのではないかと思います、非常にこの部会に期待しています。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。

（大森委員）

- ◆ 本日配布資料の10で、第3部会「部会の議論テーマと論点」案、ここに視点、テーマ、論点というものが記載されています。この辺りの説明をいただきたいですし、ここから始まるのではないかというふうに思っておりました。

（大橋部会長）

- ◆ ほかにどうでしょう。よろしいですか。いま大森委員が大変大事なことを言ってくださったわけですが、ここに入る前に少し整理させていただきます。
- ◆ 1つは風間委員が言われた既存の制度なり既存の計画は大事にしつつも、それにとらわれないで議論をする。20年後ということですから、それにとらわれないということで、少し意見を出してみるということでございます。ただしその時に、ある程度我々も勉強してきた上で、事務局からも簡単に説明をいただいて、意見を述べるという態度はどうも必要ではないかという気がします。
- ◆ 問題は20年後をどう設定するのか、これは全体会でやらなくてはいけないのですが、私自身も昨日、介護ロボットの実用化プロジェクトというのを始めまして、その責任者なのですが、20年後といたら介護も含めて相当ロボットが入ってきてしまうわけです。多分高齢者介護とか障害者分野は、一変してしまうかもしれません。20年後を見通しできるのかと昨日からずっと考えていて、私も昨日は実は装着型ロボットと呼ばれる歩行困難の人が足に装着して歩けるようになるという装具で歩きましたが、そういう時代が来てしまうのだと思います。これは相当我々のイメージを豊かにしておかないといけないなと感じたので、既存のものにとらわれないけれども、20年後とはどのようなことを設計できるのかということも、論議していただきたいと思えます。
- ◆ それから2つ目は、先ほど串刺し論について森田副部長が言われましたが、例えば子どもとコミュニケーションとか、障害者・高齢者とまちづくりなどという横断的なテーマ設定をすると、従来の計画にない視点が出てくるかもしれません。それをもつ

てほかの部会にも提案するということはあり得るのかということ、聞いていて感じるわけです。

- ◆ 例えば今、子どもが携帯等で本当に人間関係が持たなくなってきているのか、だからコミュニケーションはどういう意味で語られているのかということですが、在留外国人も相当増えた時に、社会関係なりソーシャルスキルと呼ばれる社会生活のスキルを持ってないということが、コミュニケーションなどを扱う第1部会だとか第2部会の議論と、それがどう関係してくるのかということは、一度は論議をしてみてもよいのではないかと思います。だとするならば、これは部会の縦割りではなくて、各部会から持ち寄って全体会でそういう論議をやらせてもらうという提案にもつながるかなということです。
- ◆ もう1つは、せっかく世田谷区は素晴らしい実践をしてきたので、ここでとりあえず世田谷区のこの分野のメリット、デメリットといえますか、進んでいるところと問題点を整理してもらって、それを簡単に報告していただき先へ進むという論議の仕方もあるのではないのでしょうか。最終的には、どの辺りを次回議論するかという話をさせていただきますが、その中に風間委員が言ったように、生徒会の会長に教育委員会を通じて集まって話をしてもらおうというのではなくて、我々自身がそういうものを行ってもよいという提案なのだろうと思うのですけれども、それはそれであり得ると思っています。
- ◆ これで、細かい運営の仕方とやや長期的な論議の枠組みの問題等が出たのではないかと思います。そうしたところで想定していただいたとすれば、大森委員が言われたように、わざわざ今日は部会での議論、テーマ、論点ということで皆様から出していたので、これに基づいて事務局から説明いただいて、各委員の方からそれについて補足的にご説明していただくということでもよいのではないかと思います。よろしいですか。では、そうしましょうか。

（風間委員）

- ◆ この領域は事務局の専門領域ではないですし、提案は基本的に委員が出されているのであるならば、委員の方から説明していただいたほうがわかりやすいのではないかと思います。

（大橋部会長）

- ◆ 全体的に事務局でご説明いただいて、どういう意見があったのか、それでそれを補足するという形でいかがでしょうか。誰か提案したということはわかっていませんし、ほかの委員の方もいらっしゃるの、そうしましょう。それでは、よろしく申し上げます。

（事務局・吉原政策研究担当課長）

- ◆ それでは今日お配りした資料の10、「部会の議論テーマと論点」の案でございます。最初に第3部会の視点ということで、福祉・保険医療、子ども、青少年、教育、男女共同参画という視点で、各委員からお寄せいただいたご意見、それから事務局が参考として入れた意見と一緒に掲載されています。それぞれテーマ、論点、視点、関係するものがそれぞれすべて書いてございます。
- ◆ 例えば一番、最初の「誰もが安心して地域で自立した生活を継続できる社会の実現」ですが、これが目標ということで、論点としては「障害や認知症などを区民が理解し、地域で支えていくためにはどのように取り組むべきか」、視点としては、福祉の面、地域コミュニティの面ということで、以下次のページでは、子どもの成長など、ずっと第3部会の例として出ています。
- ◆ 実は先ほど委員の皆様方からもご指摘をいただきましたが、次のページをめくっていただきますと一応参考として、第1部会【視点】、コミュニティ・地方自治、情報・コミュニケーションというところがございます。この中にも下から3段落目に「安心して子どもを育てられる環境整備」といったような視点が出ています。
- ◆ その次のページですと、一番、最後のところの「子供教育と参加型の商店街の可能性」ということで、コミュニティの観点から子どもの部分、それから安心して子どもを育てられる環境というような指摘が出ています。
- ◆ それから次のページにいきますと、今度は第2部会、街づくり、防災、環境・エネルギーといったところでございます。この中でも2番目の段落「高齢者が暮らしやすい住環境づくり」ということで、そういった視点、その下も「安心して子どもを育てられる環境整備 時代の担い手育成」ということで、次のページでも例えば「小学校が地域の拠点として機能し賑わう」というようなことが出ています。
- ◆ 一番、最後のページですが、例えば「女性人材バンクの整備」といった視点もございます。そういったことで、ページ数が多くて恐縮ですが、一応各委員のご意見、それから各領域でも横断的な視点からのご意見が出ているという状況でございます。以上でございます。

（大橋部会長）

- ◆ せっかくですから、何か自分はこう発言あるいは提案したのだけれども、というところがあれば、補足できるという状況にあると思いますが、いかがですか。
- ◆ なかなか難しいですが、今の資料の当日配布の第3部会の「誰もが社会参加を進め自立した生活を継続できる社会の実現」「社会参加を進め、生きがいを感じられる社会の実現」で、例えばソーシャルエンタープライズとか、コミュニティビジネスとかという新しい就業形態を考えると、一番、最後のページに「若年層のための新産業の創生」「コミュニティビジネスの促進」とか「世田谷での起業支援」とかがあるわけで、こういうものはつながってくるわけです。これは産業だから第2部会で検討すると言っ

でも、第3部会の、例えば障害を持った人が一般就労の支援ではなくて、コンピュータやロボットを使って仕事をする時代でしょう。農業だって水耕栽培をやる時代です。障害を持っているからツルハシは持てないけれども、機械管理はできるという時代になってきた時に、障害者だから第3部会で、産業だから第2部会というふうにはいかないです。

- ◆ だから部会ごとで論議をしておいた上で串刺し的にやるのは全体会で、どこかの時期にテーマ別でやってみるということはあってもよいです。この20年、本当に産業が変わってしまうでしょう。だから人口構成も変わるし、国際的な産業構造も変わるし、テクノロジーが進んでいくわけですから、そういう中で手塚治虫的な発想が我々にできるのか、という話です。正直なところ、なかなか難しい問題ではあります。でもそれはそれとして、是非私はこう提案したのだけれども、というところはありますか。はい、どうぞ。

（宮本委員）

- ◆ 私は8件ぐらいここに書いたのですが、書く前提にどこまで掘り下げて問題提起してよいのかでまず迷ってしまいました。基本構想というだいぶ大きいところで、その中から、例えば2番目の発達障害のことも書いてみたのですが、今、世田谷区では多分、他自治体に先駆けて積極的に支援をされていると思うものの、果たしてそれが就労まで見据えたものなのか、幼少期に特化したものなのかということが、私は疑問に思ったわけです。
- ◆ そういうところまで、今、問題提起することが、この基本構想に対しては、すごく木を見すぎてしまった形で意見を出しているのではないか、という気持ちを持ちながら書きました。ですので、大枠をまず決めて、だんだんツリー型に専門的に話していくとか、大きく優先順位は何なのかとか、そういうことを決めていただけると意見も出しやすいと思いました。
- ◆ あと別件ですが、先ほど子どもの意見も拾おうということで、ここに来てもらってお話を聞くという提案もよいとは思いますが、例えば小中学校の夏休みの宿題で20年後の世田谷はどうなってほしいかといったようなコンクールを開いてみるとか、そういうことで子どもの感性豊かな意見をもらえて、それは無作為に聞ける意見ではないかと思いました。

（大橋部会長）

- ◆ 夏休みの自由研究の1つに20年後の世田谷区を描きさないということは、よいかもしれません。今日、教育委員会の方は傍聴に来ていますでしょうか。

（事務局・吉原政策研究担当課長）

- ◆ ご意見は伝えさせていただきます。

（森田副部長）

- ◆ 実は私もそれをさっき申し上げていたのです。つまり、子どもたちにもこういう議論を今、始めているのだということを伝える方法を、私たちが考えなければいけないわけです。大人たちはこういう議論をしていることを知っていますが、そういうこと自体を聞いていないということになれば、当然意見もないということなので、それをどう伝えるかということも、私たちが努力しなければいけないのだらうと思います。そういう意味で学校も1つの方法だし、保育園とか幼稚園とか1つの場所だらうと思います。
- ◆ それと私が申し上げたことの1つが、20年後日本の家族は大きく変わるだらうということですが、今もすでに変わってきているわけですが、特にこの20年間というものはおそらくもっと変わるでしょう。しかもこの部会の中で串刺しと言った時に、私はそのことをイメージしていました。
- ◆ つまり、家族がどう変わるか。この世田谷区の中で言うと、この20年間ぐらいで大きく変わったのが、次の世代が世田谷区に暮らし続ける人たちが増えてきたということで、世田谷区の中の特徴として、今あるわけです。新しく移って来られるひともいますが、ここで子どもとして育って、大人になって、また子育てをしていく。そういう循環がこの中で始まってきている。これまで当然とされてきた家族の中でやってきたことができなくなっていく。家族が変わることになってできなくなっていく。その時に世田谷区という自治体、あるいは社会は、いったいどうやってそれぞれの個人を、世田谷区民を支えていくのか。あるいは支えてほしいのか。この辺りがすごく大きなポイントになっていくと思います。
- ◆ 家族を丸ごと支える方法をかんがえないと、個別に子どもの問題、高齢者の問題に取り組んでいても、いま基本となっている家族が支えるというところが根底から変わっていくと、これからの基本的な状態が変わっていくわけですから対応ができなくなります。もちろん20年後だけではなくて、今現在、世田谷区にはすでに虐待をはじめ家族がいても家族に支えられない子どもたちがたくさんいます。こういったことも含めて、20年間を見通す家族像と支援が、この中にはまだ書かれていないので、是非議論したいと思っています。

（大橋部長）

- ◆ なかなか家族問題というものは、深刻で難しいけれども、世田谷区では例えば産後ケアサービスみたいなものは行っているわけです。核家族で、子どもを産み育てる場合、生まれた直後をどうケアするのでしょうか。だから家族が産後の肥立ちを支えるという時代ではないということで、世田谷区はやっているとか、そういったことを少し個別に検討しながら、家族がどうなっていくのらうか、あるいは住宅の住み替えが、区として、家族あるいは生活集団の変遷に伴って可能となるのかということも出てくるかもしれません。

- ◆ あるいは我々の中で、どこか子どもという学校というイメージがありますが、学校も相当変わってしまうかもしれません。今のような学校形態が残っていくのかどうか、1つは学校と家庭教育とが分かれています、間に地域で大人が子どもを育てるという考え方を東京都の生涯学習審議会が出しています。分厚いものの第1回部会の追加資料の資料28で、「東京都における地域教育を振興するための教育行政の在り方について」ということで、平成20年12月に出しています。学校教育と社会教育と家庭教育という分け方はもう無理ではないかということなのです。
- ◆ 学校は教科を中心にしてやればよいので、地域で子どもを育てる仕組みを地域教育行政という第3の教育行政ということと呼ぼうということが進んでいるわけです。だからサッカーなどの部活動は全部地域で実施するということになります。学校の部活とは止めるというぐらいのことをやらないと、学校自体が例えば10人ぐらいしかいないと出ていますけれども、部活動は成り立たない。高校野球だって1校だけで代表が出せない時には、複数で組んでもよいわけでしょう。
- ◆ そういう時代が来ているわけだから、もう学校単位ではなく地域単位で考えないとまずいのではないかという論議もあるわけです。そうでないと、A君は私立学校、B君は公立、C君は私立といったように、地域のつながりがまったくないのです。昔は学校でつながっていると想定していたけれども、今やこれだけ通学区も自由になると、もはや地域単位で子どもが集まることをやらない限り、学校を基盤にするというのは難しいのではないかという論議も、東京都でさえも言い始めているということです。そのようなことも含めて、家族あるいは子どもが育つ生活空間なり、そこにおける基礎的な集団というものは、どうあったらよいのかという論議は深めておかないといけないということになると思います。
- ◆ それに伴って多分、住宅のあり方が変わってくるだろうと思うのですが、世田谷区は地価が高いからそう簡単ではないのかもしれないけれども、いずれそうなるでしょう。
- ◆ ほかにはどうでしょう。宮田委員がちょうどお見えになりました。小林委員、どうぞ。

（小林委員）

- ◆ 小林です。私は第2部会でまちづくりとか、かなり広範囲なテーマでこの前議論をしたのですが、ここで今日書かせていただいたのは、5番目の「高齢者が暮らしやすい住環境づくり」というところです。保坂区長も言われていますが、やはり大震災以降、人間と人間のつながりということが日本中で見直されて、今まで自分のこととか、自分の将来しか考えていなかったような大人も子どもも、横にいる弱い人たちと一緒にどうやって助け合っていくかということ、ある意味では真剣に考え始めているということです。
- ◆ それから私たちの世界で言うと、科学技術はどこまで信じられるのか。最終的には人と人が近くにいる、いつでも助け合えるようなかなり密な関係が、防災の時やあるい

は防犯にも役に立つ。防災のほうで言うと、事前復興という言い方もしますが、ニュースによると間近に直下型地震も来るかもしれないという状況がある中で、今の世田谷区の旧住民と新住民があまり混ざり合っていないようなコミュニティというものは、どうあるべきかという議論が結構ありました。

- ◆ それで私はここに書いたのは3万5000戸の空き家というスペースが、独居老人も含めてそういったストックが実際ありながら、それがなかなか流通しない。国交省では、私が委員をしていた関係の空き家活用の政策なども実施しているのですが、各地域、地方でNPOがマッチングなどをしながら、高齢者と若い人がシェアハウスをするとか、一部改装してその中に家財道具を全部押し込んで、そこで一緒に暮らすとかという事例もあります。最近の若い人はそれでどうなのかというと、なかなか真面目な若い子は高齢者と一緒に住んでも全然構わないという人もいるし、高齢者は高齢者で、私の母親もそうですが、いざ夜地震があった時にやはり近くに他人でもよいから若い人がいてほしいと言います。そういう今までなかったような人間関係、先ほど森田副部長がおっしゃっていた家族像が変わるし、家族が変わって新しく人間の一緒に住まうそのあり方が変わっていくのでしょうか。
- ◆ そういう意味で、世田谷区は全国的なところからすれば、非常に裕福な人たちが多く住んでいる地域かもしれませんが、世田谷らしい、世田谷ならではの新しい住まい方を考えて発信していくことが必要なのではないのでしょうか。今までデータはたくさんあって、私はまだ勉強してないからしないといけないのですが、それを越えたところでほかの文化もあるし、産業もあるし、住宅政策もありますから、そういった横断的な議論を、できるだけしていただいたほうが面白いというか、必要なのではないかと思います。

（大橋部会長）

- ◆ 高齢者の分野でいえば、富山型デイサービスというものがありますが、高齢者と障害者と子どもと一緒にデイサービスを利用して、そこに学童保育も入っているわけです。そういう事例は全国に広がっています。最初は富山の構造改革特区で始まったものが、今、全国に広がっているわけです。
- ◆ やるならばそういう拠点になるところを高齢者も障害者も子どもも関わって、子どもが学校からランドセルを持って、そのまま「ただいま」と帰ってきて、そこにおじいちゃんやおばあちゃんがいたりとか、障害者の人も一緒に生活していたりといった光景が日常的に見られるのです。そういう新しいデイサービスというものはずいぶん進んできているし、グループホームなどのイメージもずいぶん変わってきているわけです。
- ◆ 例えば家族が自分の家で24時間高齢者を介護することはとてもできない。共働きだったりするけれども、親の介護はしたい。だからグループホームで親は生活していて、そこに自分の都合のよい時だけ行って介護をすとかということを、もっと柔軟にで

きないだろうかといった発想はずいぶん出てきているわけです。だから既存の制度にとらわれない発想は大いにあってよいと思います。そこに3万5000戸の空き家をうまく活用させてもらえればよいのではないのでしょうか。そうすると、介護ができなかった子どもは相続しないで、社会に寄付するということもあり得るわけです。そういう時代がもう現にきているわけです。過疎地などでは特にそうなっているわけで、世田谷区もいずれそうなっていくのだろうというふうに思います。

- ◆ だから、相当発想を変えないとならないでしょう。例えば今日の（資料10）2ページ目の子どもの成長支援ではIT教育を先進的に推進させるために、と言いますけれども、もう文部科学省は、すべて子どもには小学校からコンピュータ教育を行っているわけです。その子どもたちが20年後というと、我々年寄りが化石のようなことを考えているよりもずっと先に行ってしまうかもしれないのです。
- ◆ そういうまさにITを使ったつながりになるのか、やはり肉声でつながりを持つということも考えていくのか、その両者のミックスのコミュニケーションというものはどうなっていくのかということも、実は論議しておかないといけません。どうしても今の子どもたちは、本当に遊びもゲームもそうですし、ITを相当使っているわけです。総背番号になってくると、皆、自分の番号を持ってやり始めるかもしれないという、考えてみると恐ろしいような状況が来るのかもしれないのです。ほかにはどうでしょうか。

（風間委員）

- ◆ 限られた時間の中で今日のゴールがどこだということにもなると思いますが、このスケジュールによると、部会の議論のテーマの整理というところは最低限やっておかなければならないだろうと思った時に、各論のことについて話をしていくというよりも、今回出されているテーマを見ると、第3部会はかなり偏りがあるのではないかと思います。
- ◆ 本来出ている福祉の部分はやはり少ないですし、保健医療もほとんどないという状況の中で、私は専門で言えば教育ですが、先ほど先生から介護のあり方について少しお話がありました。介護はさまざまな問題がすでに出てきている中で、今後の20年間で世田谷の介護はどうあるべきなのか。また、世田谷区の財政はかなり圧迫されていますが、生活保護世帯が増加していることに対して（格差というところにもつながってくるかと思いますが）、具体的な対応等については、少し抜け漏れがあるのではないのでしょうか。この領域はすごく広いものですから、領域に関して抜け漏れているものを、もう1度見ていく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

（大橋部会長）

- ◆ 例えば具体的にはどういったイメージですか。

（風間委員）

- ◆ 今、申し上げたように、1つは介護の領域についてということが、この項目の中では今のところまだ出ていないですし、その格差に対する対応とか生活保護世帯の対応といったところも、構想の中で視野に入れていかなければならない分野なのではないかと思えます。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。多分部会長に代わって、部会の到達点はどこかと言っていただけで大変助かるのですが、先ほど論議しましたように、1つは世田谷区が今、取り組んでいる中で、全国的によい点と問題点は何かということを中心に事務局から説明していただいて、共通理解を得るということをやっておいたほうがよいのではないかと思います。そうすると、風間委員が言われたような介護の問題、生活保護の問題というものは、ある意味では明らかになってくるのではないかと思います。その上で、その点のご意見をいただければと思っています。
- ◆ ただ世田谷区は今後どうなっていくかわからないのですが、23区の中での生活保護という点でいえば、非常にここはある意味で恵まれている状況で、ほかの区などはもう大変な状況です。だけど、とりあえず知っていただくということはすごく大事なことでないかと思えます。
- ◆ ですから、1つの提案ですが、次回の部会の時には、この部会に関わる基礎的な状況を共通認識するというところで、詳しくご説明いただく時間は取れませんが、簡単に世田谷区が取り組んでいる中でよい点、悪い点、問題点、進んでいるところを整理して、ご報告いただく。そのために我々は、一応分厚いけれども、さっと目は通してくるということをして1つの課題としてやりたいと思うのですが、そうさせていただいてよろしいですか。
- ◆ 2つ目の問題は、森田副部会長が言われたように、部会の中で閉じこもった論議をするのではなくて、部会でメインに取り組むけれども、ほかの部会に何を発信するかという意味で、串刺し論という言葉が使われましたが、部会のメインテーマからほかの部会へ発信し、共通に論議をいただきたい点を少し整理するということが、この部会の2つ目の取り組みとして、やらなくてはいけないのではないかと思います。
- ◆ 3番目の問題は、先ほど風間委員が言われたように、どうしても我々は既存の制度の手直しのことを考えていますが、学校がどうなってしまうのかもわからないし、民生児童委員制度もどうなっていくのかわからないわけです。今、内閣府でさえも民生児童委員は、厚生労働大臣の委嘱でなくともよいではないかと言っている時代なわけです。
- ◆ 一方で絆と言うけれども、誰が絆を作るのでしょうか。防災にしても、障害を持った人や高齢者の避難所をと、気楽に言うけれども、その時にその役割はどなたが担ってくれるのでしょうか。一般論、抽象論ではなくて、多くの場合、民生委員だとか、そう

いう役割を持っている人が担ってくれていることは事実です。その一方で一般の住民はそこまで気がついてくれるのかと言えば、気がついていないという話もあるわけです。こういう問題を考えていって、先ほど介護ロボットのことを言いましたが、20年後はどのようなことを我々が論点として出しておかなくては行けないかということ、を3番目の課題として、少し大胆にやってみようと思います。

- ◆ 具体的には、既存の仕組みがなくなってしまうかもしれないということです。第一に、世田谷区が世田谷県になってしまうかもしれないという論議をするのです。それは、例えば山梨県とか鳥取県とか島根県とかより、世田谷区は人口が多いのです。だから世田谷区の地域保健審議会の論議をやる時に世田谷県だと思ってくださいと申し上げたのです。そうすると富山県は15市町村だし、鳥取県は19市町村だしというふうに言うと、世田谷区全体で考えるのがよいか、もう分解して27にして砧市を作るとかという話まで本当に大胆にやるのでしょうか。区長はそういう覚悟あるのでしょうかという話も含めて、20年後はまさにそういうことなので、道州制と同時に、分権化がますます進んでしまうでしょう。どこか我々の中には、世田谷区は永遠なりと思っているけれども、そういったことにとらわれないで論議をしてみたいのです。
- ◆ 今日は第1回目ですから、あえて混乱させるようなことを申し上げていますが、20年後はそれぐらいの制度設計の仕方を考えないとだめだと思います。というのも私自身に失敗があって、日本の2000年がどうなるかということ、を1970年の時に、デルファイ方式で聞いたのですが、その時予測したことは全部2000年の時は崩れていました。1970年で30年後の日本はどうなるかということ、を予測したのですが、自分の考えることはまったく当たっていませんでした。
- ◆ 20年後は、言うのは簡単ですけれども、（予測は）大変なことです。よほど我々の発想を大胆に変えない限り（難しい）、ということなのです。そういう意味で、計画の微調整的な延長でいくのか、もっと根源的なものが変わるといぐらいの大胆な論議をやるのかどうかということは、どこかで論議としては通り抜けておかないとまずいのではないかと思います。言葉だけ飛んでいってしまい20年後と大胆に言っている、実際はそうではないということではまずいのですが、それは制度設計上の問題です。この3つぐらいをもって、部会で次回以降論議をすることとなります。田中委員、どうぞ。

（田中委員）

- ◆ 大変示唆に富んだお話で、なるほどと思いながら今伺っていたのですが、先ほどのこの部会の議論とテーマに戻らせていただくと、風間委員がおっしゃっていた、少し偏っていて抜け落ちているものがあるということは、おそらくあるでしょう。すみません、私も時間がなくてテーマ等を出していないのです。ですから、ここには私のテーマとして考えなくては行けないということは盛り込まれてはいないのですが、付け加えさせていただきたいと思います。

- ◆ まず考えなければいけない共通で言える大きな括りは、福祉分野をどうするかということが1つあると思います。第1回目の基本構想審議会（部会ではない全体会）の時に私のほうで言わせていただいたのは、基本構想を考えるといった時に、行政ですから財政問題と切っても切り離せないだろうということです。それを抜きに理想だけでこうありたいとか、こういうことができたらいとだけ言っている基本構想ではいけないのではないのでしょうか。そうでないと、本当に絵に描いた餅で、実現不可能な無責任なものになってしまう。人口がこれからどう変化するのかということもあるだろうし、世田谷区は、先ほどの道州制ということになっているのかもしれない。
- ◆ 今現在では、都区制度問題では、まったく普通の三鷹市や武蔵野市のように、独立した自治体ではない、権限が少ないような状態の中で、何ができるのかという話もあります。あるいは23区で比較すると、生活保護の世帯が世田谷区は増えてはいるものの、それ以上に多く、とても大変な状態にある区があります。一般会計が300億円なのに300億円以上生活保護費がかかっているという某区の例もあったりしています。そういう中では、まだ恵まれているのではないかという状況があるのです。いろいろなることを考えますと、福祉を支えるものは絶対財源が必要だと思うわけです。
- ◆ もちろんマンパワーでできる部分、お金をかけないでできる部分というのもありますが、やはりどうしても豊かな財源がなくては、豊かな福祉社会、福祉のまちづくりというものは進まないと思います。私が思うに、どうやって財源を確保していかなければいけないのかということも、福祉分野を考える上では、大きなテーマとして考えなければいけないと思います。そういうまちづくり構想も視点に入れていかないと、ただこういう福祉社会になったらといった願望ではだめだと思います。
- ◆ それでつらつらと考えたわけですが、1つには私たちの会派では、議会でも発表しているのですが、大きな共通理解として知っておかなければいけないことは、世田谷区の例えば一般会計で言うと、どういう財政収入になっているかということです。これを知った時、私も本当にびっくりしたのですが、意外なことは、たった6%ぐらいの高額納税者の方が、区の住民税の約1000億円の30%、3割強を支えて払ってくださっているわけです。そして約10%、上から1割ぐらいの方で65%ぐらいの税金です、それを支えてくださっている。そういう税收構造などを考えたら、戦略的にやはりたくさん払ってくれる人がたくさん住んでくれないと、豊かな福祉が実現できないわけです。そういうことも、是非とも考えていかなければいけないのではないかと思います。
- ◆ そうだとすると、豊かな方が世田谷区に住みたいと思うようなまちづくりということ、福祉を支えるためにそこまでも考えていかないといけないのです。こまごまとした施策は大事けれども、プランは実際かなり精度の高いものができているから、細かいところをどうこうしようという話ではなくて、そういう大きな視点に立って考えることも必要ではないかと思います。そういう意味での魅力ある世田谷区の福祉を支えるまちづくりということ、是非お願いしたいと思います。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。とても大事なことで、だから20年後、制度設計をどうするかというと、思い切って税制がどうになってしまうのかという議論が必要となります。
- ◆ 例えば地域主権がどんどん進んだ時に、税制もスウェーデンのように世田谷区に移管するという話があるわけです。税制は国のほうで決めていて、世田谷区はその一部分を担うという話なのか、そうではなく、例えば相続税を世田谷区が主体となってかけられるということも、特区で取るのかというような話も含めて、今の田中委員のおっしゃったような論議ができるのかという話です。それによってはぜひぶん変わってきってしまうのです。
- ◆ 富裕層を大事にするのか、それとも富裕層が持っている相続、財産を全部分割するかという話は、ある意味では地域のあり方として考えなくてはならないのです。
- ◆ 地域と言うから変なのであって、世田谷区を1つの社会と考えれば、社会のあり方をどうするのかという話になるわけです。国の問題になると社会のあり方という論議になってしまい、自治体の話となると社会のあり方という論議をしないで、地域のあり方と変えてしまうこと自体、どこか問題があるということが、多分、田中委員のおっしゃりたい点の一つなので、先ほどの制度設計の中身となるのです。これは森岡会長を通して、どういう議論の仕方をするのかということも上げていかないと、なかなかやりづらいでしょう。
- ◆ 多分今の東京都と23区の都区制ぐらいでは済まない時代が来るのだと思います。だから大阪都構想で、地方自治法がどういうふうに変更されるのかによっても、違ってくるかもしれませんが、23区がこのままでいくのかという論議は出てきます。私は逆に言えば、世田谷区は政令都市になったらいいのではないかと思っています。そうしたこともあり得るわけで、相模原市は80万人に至らずに政令都市になっています。20年後はそういう論議もしなくてはいけないので、これはどの辺りまでやるのかということとはとても難しいのです。

（小林委員）

- ◆ 税制の問題はすごく重要だと思っています。例えば相続税が全国一律で、成城などのよい屋敷林がどんどん分割されてマンションになってしまうとか、いま世田谷区自体が持っている資産、自然も、それから文化的な資産もどんどん分割されていくということが税制で止められるのであれば、私はすごくよいと思いますが。
- ◆ 昨日の第1部会の議論では、福祉などの分野に、財源がこれからほぼ右肩上がりには得られないという展望の中では、やはり新しい公共のような認定NPOなどのきちんとした目的のある行動に対して、それに賛同する人たちがお金を集めるとか、そういう違う枠組みのファイナンス、あるいは地域ファイナンスというのでしょうか（、そういった取り組みが必要となるのです）。それは国や都道府県を待っていてもできないわけで、基礎自治体が頑張ればできるかもしれない。そういう意味では世田谷が先進

的にこれからやっていくのであれば、かなり突っ込んだ仕組みまで、世田谷モデルのようなことを考えてはどうでしょうか。新しいファイナンスの仕組みを考え、新しいビジネス性を考えて、できるだけよい人に住んでもらいたいということがあるかもしれないけど、世田谷区がいま持っている資産をこれ以上減らさない。さらに活用していく、空いている家を活かしていくといったことは、かなりダイナミックなことなので、話し合うべきことはたくさんあると思います。

- ◆ 部会長、少し許していただいて、キーワードだけでも少し書き出したいのですけれども、よろしいですか。

（大橋部会長）

- ◆ はい、どうぞ。

（小林委員）

- ◆ それでは議論をしながらと、いうことで書き出します。

（森田副部会長）

- ◆ 私は社会福祉の専門ですので、暮らしている生活者の視点、要するに区民の視点ということで、区民から考えてみると、2つ切り口があると思います。
- ◆ 1つは、どう暮らすか。この世田谷区の中でどう暮らしていくかということと、そこを起点にしてどう働くかということが重要です。それは社会活動ということもそこに入ってくるかもしれないけれども、要するに暮らしていくという場と仕事をしていくための場ということです。そうすると私は、非常に今、家族というものが変わっているということを前提にすべきだということをお話ししましたが、結局世田谷区でここ5年間ぐらい一気に保育所が足りなくなって保育を整備した経緯があります。これも家族が変わり、働き方が変わり、そしてもともと持っているさまざまな人間的なネットワークも変わっていく中で、世田谷区の子育てが構造変化をすることを予想して準備できなかったということです。
- ◆ 私は世田谷区の中で35年ぐらい暮らしてきて、私が住んでいる場、世田谷区の地域でもものすごく変わってきています。けれども、福祉サービスそのものも施設入所型からまだあまり変わっていない。地域で暮らすということを総合的に家族の代わりに支えるような仕組みには、やはりなっていないわけです。
- ◆ そういう意味で言いますと、兆しが出てきているものは10年間で大きく変わります。ここ10年ではまず家族が大きく変化するでしょう。そうすると例えば地域で支えるという仕組みをどうしても作らなければいけません。それは家族を丸ごと支えるようなものを作らなくてはいけなくて、もっと言いますと、今までみたいな高齢、障害、子どもとか、あるいは貧困とかいうものを、ばらばらに支えるような時代ではなくなっていくと思います。とすると、こういったものを包み込むような地域というもの、あるいは

地域で支えるような世田谷区の仕組みみたいなものを、どう考えていくのかがポイントとなります。

- ◆ 入院型でもなく施設入所型でもなく、地域で皆が暮らしたいわけです。引きこもっていろいろ、具体的には在宅でずっと寝たきりになるろうが、皆がやはり地域で暮らしたいと思っているのです。その地域で暮らすということをどういうふうに世田谷区は支えるのでしょうか。これはいま緊急の課題であるし、ここ10年ぐらいは最も大きな課題だと私は思っています。
- ◆ 多分その10年がつながって20年目が来ると思うので、そういう意味で20年後を、私たち見通さなければいけないけれども、今ある兆しを敏感に感じている人たちがそれを出し合いながら、10年、20年というものを作り上げていくということをしないと、結局20年後から降りてきてしまうと、齟齬が生じてしまい、課題を適切に捉えられないようなものができ上がってしまうような気がします。
- ◆ そういう意味で、皆様の持っている非常に先鋭的な兆しみみたいなものを知りこここで出し合いながら、議論していくことが大事なことだと思います。特に福祉の領域は、ほかの家庭、いわゆる自立している家庭にすぐに影響していくような問題があるので、そういう意味ではそこから議論していくこともとても大事なことはないかと思っています。

（大橋部会長）

- ◆ 今、小林委員がいろいろ整理してくれていますが、論点的に大事なことは地域で暮らせる社会システムを作ることだと思います。地域で暮らせる社会システムを作る、これがこの部会の問題だと思います。当然、男性も女性も、若いも若きも参加をしなければならないわけだし、1人1人の尊厳が尊重されなければならないわけで、こういう視点から考えることが重要です。そうするといつまでも福祉で対応する、という言葉を使っていられないかもしれません。
- ◆ 従来は障害者、高齢者のための福祉のまちづくりだったけれども、私などはもう二十数年前から福祉でまちづくりだと申し上げています。つまり地方自治体経営というのは、福祉を中心にしたと回らなくなってくるのです。そういう意味では、地域で支える社会システム作りというのは、まさにそういうことなのだろうと思うのです。従来の社会システムを全部変えていくぐらいの発想をしないとたないでしょう。それを森田副部会長は、家族の変容から説き起こされたということだろうと思います。

（宮本委員）

- ◆ 私は神戸が出身でして、阪神大震災を経験しました。震災当時は何もかもがマイナスからの出発で、これから神戸はどうなってしまうのだろうと思っていたのですが、今、里帰りをしてみますと、市を挙げて医療に力を特化していて、医療施設が全国から集まっている状態で、神戸と言えば、医療となっています。世田谷区は、何に特化して

いて、何か売りみたいなのがあればよいのではないのでしょうか。そうすると予測するというより、今から10年後、20年後、世田谷区と言えばここが強いから、それを求める人たちが引っ越してきて住みたくなるようなブランドというか、そういう皆が求めている何か強みのようなものがあれば、おのずと人はそれを求めて集まってくるのではないかと思います。

- ◆ 例えば秋田県は教育がすごく優れているといわれています。よくは知らないのですが、イメージで皆が何となく思うぐらいで、「世田谷区はここがいいよね。」といったことが言われるとよいのではないのでしょうか。例えば芸術に力を入れているのであれば、芸術家がこぞって住みたくなるような町といったように、選択と集中みたいな部分もあってよいのではないかという気はします。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。とても大事なことです。ただし、福祉はサービスをよくすると、ますますサービス利用者が増えてくるということもあるので、なかなかこの辺りも財政との絡みでどうするかということは、結構深刻な問題なのです。

（永井ふみ委員）

- ◆ 世田谷の売りになる部分というものが、是非20年後はいま委員の方々がおっしゃった地域で暮らせる社会システムであってほしいし、地域で皆が支え合って町に住まって、地域と家族のように暮らせるような町にできたらよいと強く思いました。
- ◆ 世田谷は非常に民意が高いというのはこの会に参加していても非常に感じますし、いろいろな活動の現場を拝見してもそのように思っています。この社会システムは、やはり地域の参加や市民活動の力で成り立っていくものなのかと思っていて、そういう民意の高い人たちが地域のために一生懸命活動されている町ということブランドとしてもっと押し出していけるとよいのではないかと思います。
- ◆ あとは家族の変容という辺りで、思うことがあります。「家族像というものは今いろいろなのです。」「それぞれの価値観で生きてよいのであって、逆に強制するものではないのです。」そういうようなことがいただいた資料にも書かれていたと思います。しかし、やはり子どもを産み育てていくということは、人間の動物的な部分を尊重した上で、しっかりとその貴重や尊厳を伝えていくということは、これからの社会にとっても非常に重要なのではないかと思います。
- ◆ それから、強制するわけではありませんが、今あまり子どもを産み育てて、どういふふうワークバランスをとって生涯を楽しんでいくかという辺りは、学校教育でも地域教育でも家庭教育でも、少し欠けている部分なのではないかと思います。学校だけではないと思いますが、小さいころからどういふふう生きていくのか、受験など学んでいかに働くかということだけに焦点があてられがちかと思いますが、しっかり人間としての体のことや、死に至るまでの動物としてのあり方、生きることのすばら

しきなどを考えていける教育を、皆で考えていけるとよいのではないかと思います。具体的には学校で赤ちゃんの抱っことか、2分の1成人式とか、トライアルウィークの1日子育て版とか、いろいろアイデアはありますが、そのようなことを、新しい家族像というところで思いおこしました。

（大橋部会長）

- ◆ 家族像というとなかなか難しく、例えばアメリカでも同性愛をどう考えるかというような問題もあるし、性同一性障害の問題もどう考えるかという問題もあります。子どもも、いわゆる日本の今の民法で言うような子どもの捉え方なのか、もっと多様な捉え方が可能なのかといろいろ出てくるので、結構これをやり始めると難しいのではないかと思います。
- ◆ ただ、今、永井委員が言われた世田谷区の子どもはこういう子どもに育ってほしいということは、世田谷のじいちゃんやばあちゃんが願う子どもたちの像みたいなものは、少し考えてもよいのではないかと思います。と言いますのは、どうも日本は戦後教育の中で自由と平等を教えてきたけれども、博愛ということを教えてこなかったのです。戦前の教育に対する反省があまりにもひどくて、道徳とか公民とかということについて、ひどくアレルギー的に反応してしまったわけです。だけれども自由と平等が欲しければ、フランスの思想ではないですが、博愛というものをきちんと教えなければいけなかったはずなのに、まったく「カラスの勝手でしょう」のような風潮になってしまっているわけです。
- ◆ やはり社会の中で生きているならば、社会の一員として社会のために何をするのか。ジョン・F・ケネディの話ではないけれども、国家に何をしてもらおうかではなくて、国家に何ができるのか。これは何もジョン・F・ケネディではなくて、その前にベバリッジというイギリスの人が、やはり同じことを言っているわけです。国民1人1人が社会のために何ができるのかということがすごく大事なのです。そういうふうにはやらないと、地域で暮らす新しい社会システムというものは、システムだけではなくて哲学の問題、思想の問題でもあるわけです。それはやはりこの第3部会は教育の問題ですから、そういう論議をしてみるということも、とても大事な提案かもしれないと思います。
- ◆ さて、遅れて来られましたが、上野委員や宮田委員も、そろそろ発言できるようであれば、どうぞ。各部会で1回ぐらいずつはちゃんと発言してください。

（上野委員）

- ◆ いろいろなお話を聞いてきまして、私も第1部会から第2部会、そして、今回第3部会で全部一応傍聴させていただきました。本当に大変すばらしいお話をたくさん聞いてきたわけですが、職住近接という話を第1部会で聞きまして、一番大事なことはやはりそのところだと思います。震災の時もそうでしたけれども、徒歩で帰れないと

か、近くに身内がないとか、食べることで何でもそうですが、やはり不自由になるということが、自分の身に一番、最初に降りかかってくるのだと思うのです。

- ◆ 私も息子が3人いますが、見事に世田谷生まれの世田谷育ちで、全員が大学を卒業して、もう世田谷区にはいません。結局、世田谷区内に働くところもないのです。企業の誘致も世田谷区は今まであまりしてきませんでしたし、はっきり言って若い人にとって住むところとしては、家賃でも何でもとても高いわけです。そうすると今度、先ほど税収の話をおっしゃっていましたが、そういう働き手の人たちが、なかなか税金が支払えなくなってしまうということも、多々出てくると思うのです。
- ◆ だからそういうところを福祉の面とかで、少し考えていただきたいという思いもありますし、医療の面でも老人が増えてきて、例えば腰が痛い、足が痛いので、ちょっと接骨院に行ったりすると、そういうところで意外と医療費がかかっていると思うのです。ご老人がちょっと風邪ひいて、そういうところにすぐ病院へ行ったりする。そうすると、自分自身の自然治癒力とか自分で何とかするという思考能力というものも、最近の方は多少退化し始めているのではないかと思うのです。だからその辺りも役所とか福祉の機関ばかりに頼らないで、自分たちで努力をすとか、民間の力をもっと使うとかといったことも、多少必要なのではないかと思います。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。結局のところ、最後はスウェーデンなどもそうですが、住民の主体形成というか、判断力というか、参加力というか、そういうものがないとやはりうまくいかないのです。世田谷区は民度が高いと言われたけれども、本当にすべての住民が参加をして意識を高めて、活動に参加するといったことをどうするか。それこそ一種の社会教育なのですが、何かそれが趣味的なものに転嫁をしてしまっているという問題点があるわけですが、結局は住民1人1人がどれだけ意識化していくかということが重要なのです。それでは、宮田委員、どうぞ。

（宮田委員）

- ◆ 今、一番残った言葉が、大橋部会長がおっしゃった地域で暮らせる社会システムですが、これは本当に大事だと思いました。今の子どもが、あと10年、20年したら、今度はその子どもが今の社会の中で実際に活動していくという中で、やはり教育関係が重要です。教育のほうは、世田谷区はかなり手厚くしてくださっている区だと思っています。
- ◆ 実際に、私は世田谷区の公立小学校のPTA連合協議会で、各校のPTA会長方や各校の校長先生、教育委員の皆様といろいろとお話しをする機会がございます。小学校も公立に関しては地域とともに子どもを育てようという動きがありまして、25年度には区立小中学校すべてがコミュニティスクール（地域運営学校）となります。また、

「世田谷9年教育」も25年度から本格実施され、区立中学校と小学校が必ずどこかのグループになるということです。ほかの区は自由選択で、小学校から中学校までありますが、ここはもう全部小学校も中学校も学区が決まっていますので、地域で育て、その地域の中で育った子どもが、また地域の中で活動していくというところで、福祉も含めた、地域で暮らせる社会システムに向けて議論が進んでいけたらよいのではないかと考えています。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。大森委員、お願いします。

（大森委員）

- ◆ 先ほどから地域という言葉がかなり出ていますので、私自身が実施中の高齢者見守りネットワークという話をしたいと思います。私の所在地においては、地域からもっと小さく地区という中で動き始めています。この地区の中で高齢者の見守りネットワークに民生委員が主体となりながら、町会・自治会とお話し合いをして取り組んでいますが、私どもの地区は、コンパクトで非常にまとまりやすいのではないかと考えています。高齢者見守りネットワークのモデル地区として、上北沢地区と他の1地区が、取り組みましたが、最初のモデル地区としては、居住対象人口として、適していると思います。これから、他の地区にもどんどん広がっていくというようなことも承っていますが、私どもの地区では、町会・自治会が5つ、民生児童委員協議会、日赤（日本赤十字社奉仕団）分団、それから商店街が3つ、そして高齢者クラブが3つ、地区社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、まちづくりセンターと、全部で16団体が一堂に会して、月に1回の円卓会議を開いています。これは見事なもので、あらゆる連携が取れるような会議です。
- ◆ それをもっともっと広げていこうということで、このネットワークに協賛をいただいている方として、成城警察、世田谷消防署、それから成城消防署の了解も得て、賛助会員に加わって頂きました。
- ◆ なおかつ20日の日に私どもの地区においては、上北沢小学校と八幡山小学校があるので、両校に正式にご挨拶いたしまして、これもまた高齢者見守りネットワークに賛助していただけるという了承も得ました。
- ◆ 私どもでは、これらの会員にて、連携を取りながら目的を達していこうとしています。商店街の中には、シャッターが下りてしまっているところもあるではないか、そのような話も地区の中で取り組んでいこうとしています。高齢者見守りネットワークの円卓会議が始まって、今後進めていく方向として、まちづくりまで考えていこうではないかという、街の活性化を期待するものもあります。上北沢地区は約2万3000人の人口ですが、その中で、65歳以上の高齢者は約4700人程度です。実際には見守りと言ってもなかなか難しいものがあります。こちら側から一方的に見守りをする

わけにはいかないのです。高齢者の方々に見守りネットワークの存在を知って頂き、手挙げ方式、あるいは同意方式というものを取り入れて、理解を求めながら、契約等の手続きも含めながら進めていこうということです。

- ◆ 民生委員は当然、その活動として高齢者宅に訪問もできるし、あるいは調査等含めて把握もできています。しかし、他の方々が、高齢者を見守ると言われても、なかなか難しいものがあると思われます。また、金銭の掛からない見守りと息の長い見守りをするには如何にすべきか、と考えれば、原点に戻ろうではないか、向こう三軒両隣のな見守りをしようではないか、あるいは声掛けをしようではないかというところから始まって、昨年の2月頃からの話が6月に発会式を行うところまでできました。
- ◆ この発会式では、子どもは参加団体の意思を確認するために、あんしんすこやかセンターとまちづくりセンターを除く、14団体が記名押印までして、発足しました。全代表が集まって、一堂に会して活動しておりますが、団体によっては、代表が変わる場合もありますので、会としてお約束したことは、次の代表に伝達していくという形式をとりました。まだ発足から1年は経っていませんが、一つ、一つを、周知しているところです。
- ◆ なかなか費用的な負担の援助がいただけないものですから、子どもが無償でやっているところです。印刷代等含めたペーパー代がありますが、この点だけでもご援助いただきながら、進行中です。
- ◆ なお、民生委員・児童委員から申しますと、地域、地区から、細分化した、区域というものを担当しております。それが、現場です。
- ◆ これらを踏まえながらも少し、あと半年か1年経ったら皆様にご説明できる程度のものにでき上がるのではないかとということで、細かいことですが、今そのように取り組んでおります。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。今の問題は、世田谷区は都道府県と同じ規模だという話でして、その中をどう分けるのか。だからこそ、地域で支える、地域というものは世田谷区全体のことなのか、27地区なのか、あんしんすこやかセンターを略して「あんすこ」と言っていますけれども、あんしんすこやかセンターなりあるいは出張所など27地区で担うのか、もっとブロック化して5ブロックぐらい考えるのか、27の中をもっと細かく分けるのか、その場合に分権化をどの程度やるのか。
- ◆ 今、分権化は第3の分権化で、国から都道府県、都道府県から市町村、市町村から地区へとなっているのです。ですから、そういう制度設計について一方で論議をしながら進めないとならないわけです。それによっては、例えば介護保険などは、「27地区ごとにサービスの事業料を出しなさい」ぐらいのところまで来ていますから、地域というものは世田谷区のことを言っているのか、それとも上北沢地区を言っているのかという話をせざるを得なくなっているのです、その辺りの共通意見をどうするかという

ことです。

- ◆ 時間がもうありませんが、このまとめ方はなかなか大変だけれども、今お二人がまとめてくださって、これがよいかどうかはいろいろあるのですが、それをもとに少し整理させていただくということにしましょう。
- ◆ それで時間の関係であと10分しかないのですが、部会の運営としては、参加した委員は必ず発言する、発言せずには帰らないということを共通理解としましょう。時間がおしまいになると、皆がしゃべり始めるけれども、最初からいっぱい発言してください。そうでないと運営するほうはもうハラハラドキドキして心臓に悪いので、よろしくお願ひしたいということです。
- ◆ それで先ほど少しまとめましたが、5回あるわけです。自分ではもっと増やしてもよいかと思いますが、とりあえず次回はどうしましょうか。
- ◆ 世田谷区の子ども・障害・高齢などの分野の保健医療、福祉がどうなっているかということと、教育・男女共同参画を中心にして世田谷区の進んでいる点、問題点を事務局から簡単に説明をいただく。それをめぐって質問なり意見を言うていただく。多分その中に計画作りされたものとは違う視点が、委員から出てくるかもしれません。それを大事にしたいということで、それを1回はやりたいと思います。そのことは多分、今までいろいろな関係者が計画を作ってくれたことを前提にして、考えることにもつながるということになるかと思います。
- ◆ それから2番目は、第3部会で閉じこもっていて、我々が縦割り志向をけしからんと言いながら、我々自身が縦割り志向になるといけませんから、串刺し論的に第3部会の領域の課題を軸にしながら、ほかの部会で論議していただきたいことを主体に論議をするということです。
- ◆ 例えば今日は出ませんでしたけれども、交通の問題などはどうするのだろうか。あるいは道路だって、皆が散歩していつの間にか世田谷区を一周できるようなクロスロードみたいなものがあるのかということも、論議をしなければいけないのかもしれない。あるいは高齢者と子どもたちが、知らず知らずのうちに交流するような空間というものは、どういうふうを考えていったらよいのか、等々いろいろあると思います。そういったことを含めて、森田副部長が言ってくださった串刺し論的な課題を論議するということにしましょう。
- ◆ 3番目の問題は、その上で風間委員が言われたように、既存の制度や計画にとらわれないで20年後をどうするのか。ただし空想的なことを言っているかもしれないので、先ほど森田副部長が言われたように、10年後ぐらいだったら何となく見通しができるから、その10年後というものの延長でいくのかどうか。10年後ぐらいだったら、そのはしりというか兆しはすでに表れているので、その辺りのはしりや兆しを、どういうふう到我々はキャッチするのかという論議で考えてみるということから始めると、学校も変わるかもしれないし、家族も大幅に変わっているかもしれないし、介護や医療もずいぶん変わってしまうかもしれません。

- ◆ 脳科学は相当に進んでいて、脳の中のちょっとした微電流でいろいろなことができる時代がもうそこまで来ているわけですから、従来の発想ではうまくいかないかもしれないというところまで進んでしまっているわけです。ですから空想的なことを言う必要はないけれども、しかし、相当に変わるということは前提にして、とりあえず10年後を見通す兆しがどこにあるか、ということを見出すための論議をするということです。
- ◆ それ以外に子どもたちの意見を聞くということが出てまいりましたので、子どもたちの意見をここで聞くのもよいし、生徒会を通じてやるのもよいし、あるいは子どもたちは今メールの利用も盛んですから、メールでやるということもありますし、我々の部会で子ども集会をやるということもあるわけです。いろいろな集会があるけれども、なにしろ18歳以下の子どもたちの意見をやはり聞いてみたいと思うので、その辺りは森田副部長と風間委員、そして宮田委員がPTAの会長なので工夫していただいて、何かアイデアを出してくださるとありがたいと思います。いわば宿題ですが、お願いをしたいということです。
- ◆ そうしたことをやっている、それだけでも4回くらいになってしまいます。あと1回くらい残っていますが、やはり5回では終わらないのでしょうか。とりあえず今ぐらいのところ、進め方としてはよろしいですか。

（風間委員）

- ◆ 今のご提案だけで4回になるというお話でしたが、串刺しの話で言えば、ほかの部会の方、今日も第2部会からお二方来ていただいていますし、我々も行くことができるので、是非この部会の方々もそちらのフィールドに行ってお話をしてくるということが重要なのではないかと思います。

（大橋部会長）

- ◆ それはたすき掛けで大いにやっていただければと思います。とりあえずそういうことを含めて、部会で1回分を取り上げるかどうかということは、また次回論議をさせていただくことにしまして、今みたいなことの柱を取りあえず立ててみたということです。それでよろしいですか。そうしますと、次回の全体会は3月30日と決まっていますが、この部会はいくつ開催するのでしょうか。

（事務局・吉原政策研究担当課長）

- ◆ 大変恐縮ですが、第3部会については、特に部会長と副部会長の日程を軸にしますと、次回第2回目は4月25日の午後6時ということではいかがでしょうか。それから第3回については5月30日の6時からが、部会長と副部会長の日程が合うということでございますので、是非ご了解を賜ればということでございます。以上でございます。

（大橋部会長）

- ◆ 4月25日と5月30日ですが、その時はよいと言っていても後で入ってしまうことがあります、わかりました、30日ですね。すぐに返事をいただけないと埋まってしまうので、いかがですか。4月25日と5月30日ということです。
- ◆ それ以降につきましては、3月30日の状況を見て、また決めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- ◆ それでは2分前ぐらいですが、何か皆様この機会にこういう資料が欲しいとか、特段のご意見があればいただきたいと思います。よろしいでしょうか。
- ◆ それでは、これで今日は第1回の部会をお仕舞いにしたいと思います。お疲れ様でございました。ありがとうございました。

午後8時閉会